

## 神奈川県警察情報管理システムによる行政文書管理業務運用要綱の制定について

(平成 27 年 3 月 25 日 例規第 13 号 神総発第 68 号)

この要綱は、神奈川県警察行政文書管理規程（昭和 57 年神奈川県警察本部訓令第 12 号）、神奈川県警察秘密文書取扱規程（平成 13 年神奈川県警察本部訓令第 23 号）、神奈川県警察情報管理システム運用管理規程（平成 14 年神奈川県警察本部訓令第 9 号）、神奈川県警察情報セキュリティに関する規程（平成 17 年神奈川県警察本部訓令第 4 号）、神奈川県警察ファイリングシステム実施要綱の制定について（平成 12 年 12 月 18 日 例規第 55 号、神総発第 439 号）、神奈川県警察情報管理システム運用要綱の制定について（平成 14 年 3 月 27 日 例規第 21 号、神情発第 157 号）及び神奈川県警察情報セキュリティ対策要綱の制定について（平成 26 年 3 月 12 日 例規第 11 号、神情発第 148 号）に定めるもののほか、神奈川県警察における行政文書管理業務の適正な運用に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 用語の意義
- 基本構成
- 機能
- 管理運用体制

等である。